

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成26年6月27日

**【会社名】** 株式会社ソトー

**【英訳名】** SOTOH CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 高岡 幸郎

**【本店の所在の場所】** 愛知県一宮市竈屋五丁目1番1号

**【電話番号】** 0586(45)1121(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営管理部長 上田 康彦

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県一宮市竈屋五丁目1番1号

**【電話番号】** 0586(45)1121(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営管理部長 上田 康彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第143回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額254,541,960円

ロ 効力発生日

平成26年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)に定める事業目的を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、高岡幸郎、上田康彦、左高宏光、瀧田光雄及び高塚良司を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	83,414	752		(注)1	可決 91.15
第2号議案 定款一部変更の件	83,243	923		(注)2	可決 90.97
第3号議案 取締役5名選任の件					
高岡 幸郎	83,155	1,011		(注)3	可決 90.87
上田 康彦	83,200	966			可決 90.92
左高 宏光	83,180	986			可決 90.90
瀧田 光雄	83,199	967			可決 90.92
高塚 良司	82,966	1,200			可決 90.66

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。